

令和 8 年 2 月 定例教育委員会会議録（公開）

1 日 時 令和 8 年 2 月 2 6 日 (木) 13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委 員 : 前田 哲雄
委 員 : 谷口 なおこ
委 員 : 中井 英子
委 員 : 住川 英明

〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長：山名 常裕
次長兼学校教育課長：浅見 康陽
次長兼総合教育センター所長：狩野 司
校区審議室長：岡部 孝志
学校保健給食課長：蔵増 彩
文化財課長：佐々木 孝文
生涯学習・スポーツ課長：浜田 哲弘
中央図書館館長：中島 泉
学校教育課参事：平戸 由美
教育総務課長補佐：前田 英樹

〔傍聴者〕 なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕 P. 3

【審議事項】

- (1) 議案第 1 号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正について 〔学校教育課〕 P. 5
- (2) 議案第 2 号 鳥取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 〔学校教育課〕 P. 22

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について 〔教育総務課〕 別冊

【報告事項】

- (1) 逢坂小学校閉校式等について 〔校区審議室〕 当日配布

- (2) 鳥取市休日の部活動の地域展開に係る認定を受けた地域クラブによる活動の在り方
に関する方針（暫定版）について [学校教育課] P. 30
- (3) 積雪に伴う施設のき損について [文化財課] P. 44
- (4) 岩古遺跡出土遺物 の鳥取県保護文化財指定 について [文化財課] P. 47
- (5) 新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定について [生涯学習・スポーツ課] 別冊
- (6) 移動図書館車巡回の減便（夏季）について [中央図書館] P. 49

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
- [3月] 令和8年 3月27日（金）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室
- [4月] 令和8年 4月28日（火）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室
- (2) 臨時教育委員会
- 令和8年3月10日（火）15：00～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

4 会議概要

◎行事報告及び行事予定について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

（前田委員）

教職員の内示はいつ頃でしょうか。

（学校教育課長）

校長内示が12日の午前中で、本人内示が午後です。

（教育長）

その前に3月10日に臨時教育委員会を開いて、事前に審議の予定です。

【審議事項】

- (1) 議案第1号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正
について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

【質問】

（中井委員）

これは兼業という扱いということですよ。給料が発生するということですか。

（学校教育課長）

そうです。ボランティアで従事する場合は必要ないんですが、報酬を得て就く場合はこれを提出してもらうということになります。

（中井委員）

例えば、地域クラブに認定されていないスポーツクラブで教えるのはだめっていうことですか。

(学校教育課長)

これはあくまで認定されたものを前提に作っておりますけれども、認定されていないところで業務することもできなくはないです。今でも兼職兼業の規定というものはありますので、それでできなくはないですが、この度地域展開されると多くの教員がこの地域クラブに関わっていくだろうということで、それに特化したものを新たに設けたということです。

(前田委員)

1月100時間未満、かつ複数月の平均80時間以内とありますが、兼業の手当の上限はあるのか。働き放題なんですか。

(学校教育課長)

特に報酬で上限は定めてはいないです。時間で管理しようと思います。

(前田委員)

かなり手当をもらえる方も出てくる可能性があるわけですね。

(学校教育課長)

今まで休日に教員が部活動した場合は部活動特勤がもらえていましたが、それよりも今の想定では単価が高くなり、今までよりは報酬は増えるのではないかと思います。時間の上限を定めていますので、働き放題というわけではなく、本業に支障が出ないようにということです。

(前田委員)

ある程度の時間になれば指導が入るということですね。

(学校教育課長)

そこは校長が把握できるように、このような書式をつけさせていただきます。

(住川委員)

平日勤務と休日勤務とあって、部活動も平日と休日があるわけで、たとえば休日の部活動を学校としてはやめてしまって、今回のような別団体に休日の部活動を任せると。教員は結局その休日のところに出ていくという、従来あったものを2つに分けるような形で利用する、活用するっていう学校が出てくるということもあるのかなと思いますが、そういう点について何か問題はないでしょうか。

(学校教育課長)

令和9年度からは休日の部活動というのは完全になくなります。地域クラブ活動のみになりますので、基本的に教員として休日にいわゆる部活動に携わることはないということになります。ただ、教員の中で地域の一大人として地域クラブの指導者として関わることはできるので、そういうケースを想定しての規定となります。令和9年からはそのような関わり方、体制になっていきます。

(住川委員)

例えば文化部のブラスバンドが休日に大会があって、そちらに出かけるという場合は学校の部活動ではないという取り扱いなんですかね。それとも学校の部活動で、教員が引率

していくっていう形になるのでしょうか。

(学校教育課長)

その整理をこれからきっちりしていけないといけないところなんですけれども、今の整理としては、例えば中体連とか中文連とか、いわゆる学校単位で出場する大会が休日に行われた場合は、教員の立場として引率するということになります。ただ、地域クラブで出場する協会等が主催する大会等の場合は学校とは切り離れたものになりますので、一指導者として引率するということで整理をしていけないと思います。大会も色々ありますので、どの大会をどこで出るのか、これから細かく整理していきたいと考えています。

(住川委員)

承知しました。クラブが中体連に加盟するという記述があったのはそういうことです
ね。

(前田委員)

部活動は学校教育の一環としてだけでも、地域の活動は学校教育じゃないという捉えで
すよね。

(2) 議案第2号 鳥取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
の策定について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

【質問】

(前田委員)

地域学校協働活動の推進委員というのは、できるだけ地域学校協働活動本部を取り入れ
た学校には、というのは何かの指標にもなっていましたが、地域学校協働活動を始めたと
ころには必ず推進委員が就くという捉えでよろしいでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

そのとおりです。

(前田委員)

後半にある自己点検の評価の中には、数字を見たら推進活動始めている数と推進委員の
数が追いついていないところがあったと思ったんですが、一時的なもので始めたら必ず推
進委員がつくということですね。学校が探さなければならぬですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

そういうわけではありません。

(前田委員)

働き方改革のこともありますし、推進委員がいなければ、教頭や別の職員がやるという
ことになると思うんですけど、話が変なことになるなと思いました。

部活動のことで確認させてください。土日が地域展開になって、その校区内にある中
学校の生徒が行くのはよくわかるんですけど、例えばバレー部がない、野球部がないとい

ったことで、離れたところからの参加も OK なのでしょうか。学校とか教育委員会は管轄ではないという捉えになるのでしょうか。

(学校教育課長)

基本的に鳥取市の考え方としては、今ある部活動を休日でもできるようにその受け皿を作っていくという方向で進んでいるんですけど、おっしゃるとおり、元々入りたい部活がない学校の生徒が、例えば野球部がないけど野球がしたいという場合は、他の学校の地域の地域クラブ活動に参加することは妨げるものではありません。少し距離が出てしまったり保護者送迎で負担が出てしまったりするかもしれませんが、それは妨げるものではありません。ただクラブによつての体力というか運営の状況で、なかなか外部から受け入れられないというクラブもあるかもしれませんが、大丈夫ですというクラブには受け入れていただきたいなと思います。

(前田委員)

小規模校はなかなか団体競技が出来ないもので、1つ作ったらもう厳しいみたいな感じになってしまいます。そこに行って一緒に練習させてもらうけども、その大多数を占めている学校と連合チームが組めなかったら練習のみの参加みたいな形になるわけですね。そこに入って一緒に練習させてもらってるけども連合チームは組まないっていう、校長同士の話になると思うんですけど、そういう場合がある。練習はクラブチームが OK であれば受け入れてもらえるんだけど、大会に出れるかどうかは別問題ということになるわけですね。

(学校教育課長)

中体連の大会とか学校単位が基本になっているところは、登録して、その地域クラブチームが認められれば出れるかもしれませんが。それから中体連等ではない別の大会は、そういう地域クラブ活動、色々な学校の方が混ざっている中でも出れるかもしれません。

(前田委員)

中体連じゃなかったら出れる可能性があるわけですね。本当はしたいっていう子がたくさん色々な種目でいる中で、答えてやれないというのは小規模校の大きな悩みじゃないかなと思います。練習の送迎は保護者負担ということですね。

(学校教育課長)

そうです。一番は子どもたちの活動の場の確保ということなので、その学校だけに囚われず、やりたい子がやりたい場所でできるような体制というのは整えていきたいなと思っています。

(前田委員)

以前から例えば硬式野球に入って練習していたのにどうなるんだとか色々なことが出てくるかもしれないので、なかなか保護者負担の軽減ということにはなりにくいのかなと思いますが、ゆくゆくはそういったことで必要なことも出てくるのではないかなと思います。

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

19 ページの 6 番、子どもたちの心と自治力育成事業について PLAN・D0 のあたりですけど、以前は道徳の実践研究授業で、文科省が募集していた分で指定校みたいなのがあって、それをやめて、今は道徳教育の研究協議会でどこかの学校の先生がされて、そこに調査官が行ってってというようなものですよね。何回か見に行きましたけど、県と一緒にやってるやつですね。それを見たら参加者が 5 年度が 13 人で、6 年度が 8 人という、道徳教育に対しての現場の関心の数字なんだなと思うと大変寂しい思いがしました。

2 つ目は、21 ページの PLAN・D0 のところの不登校関係のことについて、年度別実績のところの④のフリースクールの利用料助成の家庭数が書いてありますが、16 家庭 18 家庭 23 家庭、6 年度 65 家庭とどんどん増えていってるというのは、これは良い傾向というふうに捉えたらいいのでしょうか。

それからもう 1 点、基本計画のときにも意見を言わせてもらったんですが、指標に対しての学識経験者の 2 人の先生からもありましたけど、あまり変わってないなと思いながら見ています。指標がしっくりこないなっていうことで言わせていただいたことがありますけど、他の人が見られるとそういうところもあるんだというところで、可能な範囲で見直してもらえたらありがたいなという思いです。

先ほど言いましたフリースクールの家庭の数が増えてるというのは、指標は学校以外の地域人材や関係諸機関と支援が繋がってる割合ということで、その数字が良くなれば、これはいい傾向だという捉えでいいのでしょうか。

(総合教育センター所長)

学びの場が多様化しておりますので、担任はどの不登校の子にも関わっていますが、担任以外のどこにも関わっていない子っていうのが気になるところでして、誰かとどこかで繋がっていて、学びの場が保障されているということはいいいことであると考えます。

(前田委員)

単純に数を見たら、どんどん不登校が増えてるんだろうと逆の方向に取られそうな気がしました。そうじゃなくて良い傾向でしっかりと繋げようとしてるから、こういう数字が上がっているんだぞっていうふうに見ていただけたらいいんですけど。見方によってはどんどん不登校が増えて、フリースクールにどんどん子どもが行っているみたいな、そういう捉えになってしまうかなと思って心配したところです。

(教育長)

利用料助成のことについて言えば、以前は所得制限を設けていました。それを県と市が半分ずつ出し合って助成制度を作ってるんですけども、その中で所得制限を排除して、通えば一定の助成ができるという制度にしたので、そこで数がぐっと膨れ上がったというのが一番大きな原因かなとは思います。

(前田委員)

ちょうど 6 年度になったときは倍以上になっているので、そういうことですね。

(総合教育センター所長)

どの子にも補助が行きわたるということで、増えているのは間違いないと思います。

(前田委員)

あわせて、同じ 21 ページの意図のところの、不登校、いじめや暴行行為等問題行動の未然防止というか書き方が今はあんまり見ないなと思いました。こういう書き方だと、不登校も問題行動だと読み取れてしまって、不登校は問題行動ではないと文科省もはっきり出しているわけで、書き方を変えた方がいいかなと思いながら見させていただきました。

(総合教育センター所長)

文科省が不登校は問題行動ではないと、そう感じて捉われないように注意すべきだということを言っておりますので、おっしゃる通りだと思います。

【報告事項】

(1) 逢坂小学校閉校式等について

校区審議室長（資料に基づき説明する。）

(2) 鳥取市休日の部活動の地域展開に係る認定を受けた地域クラブによる活動の在り方に関する方針（暫定版）について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

保護者の負担軽減っていうところに関してですが、先生が副業で就いてくださった場合は、先生の給料という形で指導者の謝金が地域クラブから出さなくていいっていうことになるという考えであっていますか。

(学校教育課長)

教員だけではなくて、一般の方が指導された場合も謝金を出す方向で検討しています。なので教員の給与、教員の業務としてではなく、教員であろうと教員以外の方であろうと皆さんに謝金を出していく方向で進めています。

(中井委員)

受けてくださる先生がいなかった場合に、自分たちがクラブの方で指導者を見つけられないいけない、お金も払わなきゃいけないってことだと無理やりにでも先生にお願いするってことになって、先生が本当は受けたくないんだけど、受けざるを得ないような状況になってしまって休日出勤というかそういう形になってしまうのかなと心配したんですけども、そういう内容でしたら分かりました。

(前田委員)

土日は自分の学校の指導員はなれないんですよね。

(学校教育課長)

これは自分の学校でもいいですし居住地の学校でもいいですし、制限は特にありません。これがなかなか難しいところで転勤があったらどうするのかとか、平日は自分の学校を指導しておきながら休日は他の学校の指導するのはどうなのかとか。色々ねじれが生じ

るので難しいところではありますが、これはそれぞれ教員に任せているというところ
です。

(谷口委員)

両方見るということはどうなんでしょうか。平日、休日で2個の学校を見るというの
は。

(学校教育課長)

それもできなくはないです。

(谷口委員)

例えば平日は東中を見てて、休日は東中には別の地域の人が来て教えるという場合もあ
るんですか。

(学校教育課長)

そういう場合もあります。そういうふうに本来はなあってほしいなというふうに思ってい
ます。

(谷口委員)

その場合、連携は先生とその地域の方とで直接されるんでしょうか。それともコーディ
ネーターさんが間に入るんでしょうか。

(学校教育課長)

直接してもらうような形で考えています。

(谷口委員)

地域移行の話が出たときに、スポーツ系の大会のメンバーは誰が決めるのかっていうこ
とを保護者さんがすごく心配されて、そういうのも指導者同士でやり取りしてっていうこ
とになるんですか。

(学校教育課長)

そうですね。休日は地域クラブになりますので、それも加味して選考するかどうかは、
それぞれの教員の判断になるかなと思いますけれども、色々な子どもたちの指導上の配慮
であるとか、状況というのは連携を取りながらやっていただきたいなと思っています。

(谷口委員)

文化部で吹奏楽の練習場所が確保できるかどうかっていうのも心配されてる保護者さん
がいるんですが、地域クラブに認定されないまましていると学校の施設が優先的には使え
ないっていうことになるんですね。

(学校教育課長)

そうですね。独自にされる場合は、学校施設を開けないといけなくなりますので、そこ
に鍵をお貸しするというのはなかなかやりにくいのかなということもあって。自由に使っ
てくださいというのは言いにくいかもしれません。

(谷口委員)

積極的にその認定を取ってほしいという方針でしょうか。

(学校教育課長)

学校がその地域にある指導者の下でクラブができるということであれば、推薦を上げて認定を取ってもらうのが一番いいかなと思います。

(谷口委員)

指導者がその地域にいなかった場合は、それは難しいですね。

(学校教育課長)

学校が探すとか、吹奏楽連盟の協力を得て紹介してもらうとか、そういうようなことが必要かと思っています。

(谷口委員)

なかなか大変ですね。

(学校教育課長)

吹奏楽については、そういう活動の場を何とか設けたいっていうような声も上がっています。それぞれに作るのではなくて1ヶ所で休日は集まって練習しようみたいなこともやっていきたいというような声もいただいています。

(谷口委員)

複数の学校がですか。

(学校教育課長)

そうですね。いろんな学校から集って楽器も用意して、そこでみんなで練習しようということも考えているというような声もいただいています。そのありがたい声を何とか実現できるように進めていきたいなと思っています。

(住川委員)

今お話にあったことを聞いてすごく安心したというか、すごく楽しみになりました。というのも先ほどの野球部の人数が少なくて、何ヶ所かが集まって、やっとメンバーが揃うという事態はどこの地域でもそういうことがあったと思いますし、それはやはり文化部の吹奏楽部にしても、合唱にしても色んなところで生じていると思います。ですから、この初動の状態はあくまでも休日の部活動の代替的な役割であったとしても、可能性としてはむしろ様々な学校からある場所に学校が認めて参加して、そこで従来なかなかできなかったことができるようになっていく、そういうあり方にむしろシフトしてくる時期がやはりあっていいんじゃないかと思うし、それがそもそも支援体制のあり方なんじゃないかというふうには思います。ですから、やっていく側、支援する側はすごく複雑で大変だとは思いますが、できるだけそういう芽を摘まないように、むしろピックアップしていくようなあり方で進めていただければなと思います。

(学校教育課)

少しずつ動きが出てきて、こういうことも考えているというような声もいただいていますので、言われるように、そういうところの芽を摘まないといえますか、ぜひ子どもたちの

活動の場になっていただけるように、こちらも支援をしていきたいと思っております。

(3) 積雪に伴う施設のき損について
文化財課（資料に基づき説明する。）

(4) 岩吉遺跡出土遺物 の鳥取県保護文化財指定 について
文化財課（資料に基づき説明する。）

(5) 新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定について
生涯学習・スポーツ課（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

立地に関して、中心市街地がいいのではないかとということで想定されているということですので、当然駅前の複合施設についていうところも候補地の1つになっているのではないかと考えています。そうなった場合に駅前の再開発は多分7年後とかに大きく変わるという計画ではないかと思いますが、33ページのスケジュールを見ますと、新しい文化施設は15年後ぐらいからという感じでしょうか。5年計画設計で工事が10年ぐらい、15年後ぐらいから使い始めるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

そこは表現が曖昧なんですけれども、概ねとつけさせていただいてまして、今の想定では概ね10年から15年ぐらいの間で、ぼやっとした状況です。

(中井委員)

10年ぐらいで工事が終わる計画ということですか。例えば駅前の複合施設に入れましょうってなった場合は、そこに合わせて、この計画をちょっと前倒しするだとかっていうようなことは連携を取って話をされるという認識でよろしいでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

現時点で、担当課同士で話しているのは、面積的には厳しいんじゃないかなというところなんです。市民の方のご意見とか、関係者のご意見とか、また話す機会があると思うので、そこでまたどう動いていくかです。

(中井委員)

市民のコメントの中にもあったと思いますが、ホール自体が多少離れていてもいいんですけど、練習場所ですとかそういう日常的に利用されるのは駅前がいいんじゃないかっていうような意見もあったと思います。そういうことも含めると文化ホールのものを全部駅前に持ってくるのは無理でも、機能の一部、練習室だとか、スタジオ的なものは駅の複合施設に入れるというような議論も多分されているんだと思いますが、そういうようなところも議論の中で、こういう計画を前倒ししたりというふうな感じで話していただければなという希望です。

(谷口委員)

提出者数っていうのが5人の方と2団体しかなかったってことですか。ちょっと少なさ驚いたんですが、こういうのを募集してますっていうのは、ホームページとかでは出されていたのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

ホームページもですし、それぞれの関係するようなところにも置かせていただいたりしました。

(谷口委員)

濃い意見がこれだけあったということですよね。2団体の中の1団体は私が出したものなんですけど、もっとたくさん出ている中の意見だと思ってたのでこの数にちょっと驚いてしまって。中井委員さんが言われたように、場所が決まらないとその場所で何ができるかって発展していく意見が宙ぶらりんになっちゃうと思います。ある程度の機能を備えたものをこの辺に作りたいんですっていうのは早く出していただけたらなっていうのは思いますし、とりこいパークがもう少しでオープンしますが、あそこがそのホールの候補地になるってことはもう全くないという感じなんではないでしょうか、それともまだそこもあるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

まだあるともないとも何も決まっていなくて、これからのそういう意見が仮にたくさんあるのであれば、可能性としてはないことはないのかなと個人的には思います。

(谷口委員)

色々意見を出しましたので、叶えてもらえると嬉しいなと思います。

(6) 移動図書館車巡回の減便（夏季）について

中央図書館（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

暑さで貸出の職員の方の対応とかもあると思いますが、暑くて外に出れないので本を読みたいという意見もあるかも分からないなと思いました。利用者の方が移動のところに出ていくのが難しいという意見があるということで、やむを得ないのかなと。1ヶ月の貸出期間になるということで冊数を増やしたりとかっていう対策もできたらいいのかなと思いました。

(中央図書館長)

今は2週間に15冊、1枚のカードで貸出できます。来年度は15冊そのままでしょうかと思いますが、要望があれば冊数を増やすかどうかそういった対応もしようかと思っています。

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

- | | | | | | |
|--------|--------|---------------|----------|--------------|---------|
| [3 月] | 令和 8 年 | 3 月 2 7 日 (金) | 13 : 30～ | 鳥取市役所本庁舎 7 階 | 第 2 会議室 |
| [4 月] | 令和 8 年 | 4 月 2 8 日 (火) | 13 : 30～ | 鳥取市役所本庁舎 7 階 | 第 2 会議室 |

(2) 臨時教育委員会

令和 8 年 3 月 1 0 日 (火)	15 : 00～	鳥取市役所本庁舎 6 階	第 4 会議室
----------------------	----------	--------------	---------

15 : 10 閉会